

財政計画について

合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり留意した点は、次のとおりです。

1 主な削減経費

(1) 人件費の削減

三役、教育長、議会議員、一般職員などの減により、161億円を見込んでいます。

(2) 物件費の削減

合併に伴うスケールメリットとして32億円を見込んだほか、委託・民営化など行財政改革の推進によりさらに削減します。

2 事務事業の制度調整

市町村間で異なる制度を調整し住民サービスを向上するための経費として、31億円の増額を見込んでいます。

3 建設事業費

地方交付税等一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮し、次の点に留意しました。

(1) 普通建設事業費全体額は、財政支援措置による増額分を含め、単年度で過去3年の平均事業費を上回らないように見込んでいます。

(2) 新市の一体化、均衡ある発展のために活用する合併特例債については、その上限額の90%である403億円を見込んでいます。

(3) 合併特例債による事業は、通常の建設事業に上乗せして実施するのではなく、合併特例債を通常の建設事業のより有利な財源として、できる限り通常債から振り替えて活用することとしています。

4 ふるさと創生基金（仮称）の造成

旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のための基金造成に、40億円（うち38億円は合併特例債を借入）を見込んでいます。

5 臨時的な財政支援額

合併後の臨時的な経費に対し、普通交付税や特別交付税、国県補助金により81億円の財政支援を見込んでいます。